

令和7年度における環境物品等の調達実績の概要

国立大学法人新潟大学

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第8条第1項の規定に基づき、令和7年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので公表する。

1. 令和7年度の調達方針の策定等

令和7年度においては、令和7年4月に「環境物品等の調達の推進を図るための方針」（以下「調達方針」という。）を策定し、調達方針に基づいて環境物品等の調達を推進した。

2. 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等については、別表「令和7年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」、「令和7年度特定調達品目（公共工事）調達実績概要」及び「令和7年度「公共建築物等木材利用促進法」及び「グリーン購入法」に基づく間伐材及び合法木材の利用に係る集計表」のとおりである。

【目標達成状況】

（1）物品・役務

調達方針において、令和7年度に調達を実施する品目については、調達目標を全て100%に設定していたが、判断の基準を満足する物品等を調達することができなかった品目が6品目あった。

なお、調達を実施した145品目のうち139品目で調達目標の100%を達成した。

（2）公共工事

公共工事の構成要素である資材・建設機械等の使用に当たっては、事業毎の特性、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、調達方針に掲げられている資材・建設機械等の積極的使用に努めた。

その結果、令和7年度実績では、路盤材、ビニル系床材等について、判断の基準を満足する適用品を使用した公共工事の調達を行った。

3. 一部品目の目標を達成できなかった主な理由

業務上必要とされる機能、性能面から特定調達品目の判断の基準を満足する規格品がなかったこと等があげられる。

4. 令和7年度調達実績における評価

令和7年度の調達については、一部の品目について調達目標に及ばない品目があったが、概ねの品目で調達目標を達成している。

次年度以降の調達においても引き続き、グリーン購入法の趣旨等を各調達部局に周知し、環境物品等の調達の推進を図ることとする。